



まちネット 寄居通信『さあ 手をつなご!』はみなさんの支援力がエネルギー源

彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業出の廃棄物埋立処分場計画の凍結について

署名! 筆の熱い意志
でも県への
13274 請願 **できず**

12 月県議会への請願を 18 の呼びかけ団体で取組みました。しかし、請願提出には紹介議員が必要です。請願趣旨を裏付ける資料等送付しながら、自民党、民主党、社民党、共産党県議に紹介議員の依頼をしましたが、党議員団、会派の縛りの中ついに承諾を得ることができず、13000 余の署名を提出することができず、やむなく陳情書として提出。痛恨の思いです。自民、民主、社民の県議は第Ⅱ期事業地を工業団地の計画

として県が地権者から買収したことについての道義的責任があること、第Ⅱ期での埋立てを先行することについての異議、今後の最終処分場の延命と安全対策にも一定の理解を示しながらも、現行の事業計画の流れの中、凍結、見直しは難しいという認識でした。しかし、個人的には紹介議員を引き受けたい気持ちはあるが、会派で決める事になるという実情も。請願書として提出した場合は、請

願内容を取り扱う委員会に付託し審議され、議会の中で採決されます。しかし、陳情書の場合は、全議員へ陳情書を配布されるのみです。この取り扱いは大きな違いです。このような形で紹介議員がいなければ請願ができないということは、市民の請願の権利を奪うおかしなこと。地方自治法で保障されているように、陳情であっても請願同様の取り扱いを求めて、急遽県議会議長宛に下記の要望書を提出しました。

平成 20 年 12 月 2 日

埼玉県議会議長 深井 明 様

「彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業での廃棄物埋立処分場計画の凍結を求める」陳情書の取り扱いに対する要望書
私たちは、標記の陳情に対し県議会 12 月定例会に請願書として提出する予定で県内各地で署名活動をしてまいりました。しかし、紹介議員依頼の交渉をする中、議員団、会派の判断で紹介議員を得られないという結果になり、やむなく陳情として提出せざるを得なくなりました。

地元寄居町や小川町を含め 1 万 3 千人余県民の請願の機会が県議会において奪われたことは、県民の請願の権利を奪う重大な問題と考えます。

そこで今回の陳情に際し下記事項を要望します。

- 1、提出した陳情書は請願と同様の扱いとし、委員会付託をして審議してください。
- 2、この陳情書の内容をより正確に伝えるために趣旨説明及び意見陳述をさせてください。

まちネットワークよりい 代表 大北秀子
以下 17 団体

陳情書を 12月議会に提出 617筆 寄居町議会議長へ 605筆 寄居町長へ

彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業地の廃棄物埋立処分場計画の凍結について

生活クラブ寄居支部・環境ひろばと共に津久井町長宛 617 筆、町議会議長宛 605 筆の陳情署名を提出しました。ご支援、ご協力ありがとうございました。

「環境整備センターの埋立て予定地がまだ半分も残っている中、住民に納得のいく理由と説明がない限り、第Ⅱ期事業地の埋立て処分場計画を凍結し、見直すよう県へ要望してください」と訴えて 10 月より署名開始。11 月 18 日提出という短期間でしたが多くの賛同者を得ることができました。9 月議会にまちネットワークよりい単独で同趣旨の要望書を提出。引き続き 12 月議会へ多くの陳情署名により、住民としての強い意思表示をしました。

こんごは？

まさか、第Ⅱ期事業地がみな埋立てに？

町、県へ私たちの意思表示はしましたが、第Ⅱ期事業計画は着々と進められています。

私達がさらに危惧することは、第Ⅱ期事業地での工場誘致は地元からもリサイクル工場ではなく、一般の製造、生産工場をという要望が上がっていますが、県側はあくまで環境分野での最新技術を有する事業と断言しています。この社会不況下で、工場誘致が困難となった場合すべて最終処分場になってしまう可能性もないとはいえません。町議会は、県にこの部分の念書を取るくらいの気

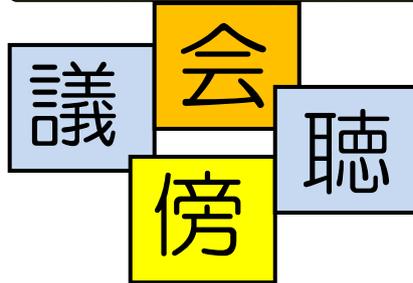
構えがあってもいいのではないのでしょうか。

2008 年現在、彩の国資源循環工場は当初、9 社稼働する中、1 社は廃業、1 社は操業停止、またその他の工場も大変厳しい経営状況にあるといいます。それゆえ第Ⅱ期事業でのリサイクル工場はありえないといった町での認識のようです。さらに経営の厳しい事業者の救済のため現在の環境基準値を緩やかにしてはとい

た発言も聞こえています。本末転倒といわざるを得ません。住民への安全対策が町の第一義のほうです。わたしたちは今後も県へ、ゴミの削減、発生抑制による埋立て処分場の延命およびリサイクル工場群も含めた安全対策の強化、さらに県の資源循環戦略、廃棄物政策に対し本来の「持続可能な資源循環」への見直しを求めて活動していきます。

報告 大北秀子

9月議会一般質問



質問議員は9名。私が傍聴したのは後半の短い時間だったが、肩すかしのような答弁ばかりで今回もがっかりした。(質問内容は議会便りや図書館で議事録をご覧くださいね。)

「答弁書の通り、その考えはありません。」などと町長が幾度も答え、更に「(質問)通

も飛び出した。議員も「通告書にないので返答してもらえないかも知れませんが、再々質問します。」などと言う始末。議会の形骸化もここまで来たか…。

どうも腑に落ちないので議会事務局に問い合わせしてみたところ、答弁の内容が事前に分かれば再質問しやすいという議員の要望に応え、今回から質問者に対してのみ答弁書を渡すことにしたとの返答。質問者以外の議員にも傍聴者にも渡されないのだ。閉会后、事務局や議員の間でも「答弁書のとおり…」「通告書にないので…」などの返答は不適切だったという声もあったとか。

地方分権が推進されるなか、このような議会運営が続けられれば寄居町の前途は暗いといわざるを得ない。寄

居町議会も開かれた議会に向けて少しずつ努力はしているようだが、いま一歩進めて、町民の意思を反映させた議会づくりと信頼される議会運営に真剣に取り組んでもらいたい。議員は、支持者の声を聞くだけでなく、様々な立場の町民との話し合いをとおして如何に議会へ臨むか—そこに議員としての

エネルギーを費やすべきであり、それが議員たる仕事であるはずだ。

地方議会の中には『議会基本条例』を制定し議会改革を積極的に進めようとする動きがあり、全国的な広がりも見せ始めている。『議員間の自由闊達な討議により合意形成に努めなければならない』等々、議会本来の機能を

高めるための条例だ。近隣ではときがわ町が今年制定した。(ときがわ町HP→議会から見られます) 『議会基本条例』については、寄居町でも議員と住民が共に学び考え合い、協働作業で制定の運びとなることが望まれる。いつの日か。

篠原由実子

いましか聞けない

第3回

戦争体験

シベリア抑留体験 「ラーゲルの泥」

11月22日 高坂・埼玉県立平和資料館「戦争中の体験を聞く会」 シベリア抑留体験
講師：中村太郎氏 *ラーゲルとは収容所のこと

高坂にある県立平和資料館に行ってきた。(参加者：大人4人子供2人)。午前中は展示を見学。戦争当時の品々が多数あり、コンパクトながら良くまとまっていた。また、館が取材した「戦争体験者の証言ビデオ」200本、体験談40本等、映像資料が充実していた。そして、午後から中村さんによる「シベリア抑留体験」を聞く。

当時20歳で入隊。「自分は陛下のため、お国の為に死ぬ。人生は22と決めていた。」と、ごく当たり前におっしゃる。そして講演タイトルの「ラーゲルの泥」の泥とは自分のことなんです。抑留地はハバロフスクより更に内陸部の北緯50度の地域。冬にはマイナス30度にもなる。すると白樺の木が大きな音をたてて割れるという。粗末な小屋、一日の

食料はわずか200グラムの黒パンのみ、衣服は夏服。もちろん手袋などなく、そんな環境で森林伐採、道路整備、果ては村の公衆トイレの汲み取り。「常に腹が減っていた。」

食べられるものはかたっぱしから食べた。犬は勿論、病気で死んだ馬まで食べた。それも骨の髄まで食べた。栄養失調、過酷な労働、人がバタバタ死んでいった。そして、「死んだ仲間を埋めに行く。ガチガチに凍った土を何時間もかけて掘る。だから埋めに行った奴が体力を使い果たして、次に埋められる奴になっちゃう。」

そんな中、満州開拓団として中国に渡り、その後徴兵された40半ば過ぎの古兵がいた。彼は食料配布係であったので「時々ソ連兵の目を盗んで我々若いモンに食料を余計にくれたんです。」その彼がついに病に倒れた。「ただただ死ぬのを待たれている扱い」の彼が中村さん達が通ると、「おい、今度の配給で何かくれないか？」と言ったという。ところが、仲間

の誰一人としてその声が聞こえない。「ほんと、残酷だと、思わずだとおもうでしょう？でも、なんにも感じないんだから。」そしてある日、中村さん達を呼ばなくなった。その時の気持ち「やれやれ。」だった。亡くなった古兵はあつというまに身ぐるみがれて、下着までも、素っ裸にされていたという。

「人っていうのは、そうなっちゃうの。だから家族にシベリアへ行って苦労して来たなんて言えないの。」「でも、そのことに触れないと話になんないの。」「だから‘泥’の方がよっぽどマシなんです。」

なんとつらい思いを抱えてこられたことか。そして、今回よくぞ話してくださった。中村さんが悪いわけじゃない、戦争が悪い。私も中村さんと同じコトをしただろう。そして、思う。一体何が中村さんに、今になってこの話をさせたのだろうか？

どうぞ、皆さん、ご一考いただければと願う。 報告 矢島京子

『ごみは環境の基本&埼玉のごみは今...』に参加しました。

市民ネット、生活クラブ、彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業を考える会の3者共催により『さくらめいと』で開催されました。当日まちネットとしては、過去の“つうしん”を展示スペースに貼り、最新号を配布して活動をPRしたほか受付等を担当。県議会への請願署名用紙も参加者全員に配布され、第Ⅱ期事業を考える会の発表の中で協力が呼びかけられました。

※基調講演は、広瀬立成さん；物理学者(理学博士)、「町田市ごみゼロ市民会議」元代表〇講演の中で印象深かったことを報告します。

- ・環境問題の本質は「ゴミ」。
- ・「物質は不滅」でゴミをどのように処理しようとも物質としての総量は変わらない。
- ・使った資源は徹底的に循環させて人工ゴミを減らし、自然ゴミを自然に返すことで地球上の生命環境が維持できる。
- ・世界の3分の2の焼却炉が日本にありその多くが建て替え時期にきている。使い捨てを推進するような焼却炉に税金を使うより、ゴミを資源に循環させて、福祉や教育に税金を使う道を選ぶというほうが得策である。
- ・日本初のレジ袋廃止でも有名な「町田市のごみゼロ」の取り組みは、「ゴミになるものを「作らない」「燃やさない」「埋め立てない」という理念を堅持した市長によ

り行政と市民の協働で徹底した循環型を目指して進められてきた。リサイクルやリユースはもとより、市民が生ゴミを堆肥化、それを肥料に契約農家が生産したレタスを市民が食べるという循環も実践されている。

・「使い捨て文明」から「もったいない文明」への転換が迫られている。

※活動報告会では、生活クラブ「グリーンシステムについて」、土と

水と空気を守る「埼玉の産業廃棄物の現状」、彩の国資源循環工場と環境を考える会「彩の国資源循環工場について」の発表があり、ほかの団体を含め展示や配布物による活動PRがありました。

“愛は地球を救う”と信じたい私ですが、“循環型社会は生命を守る”と信じてコツコツ日々努力していこうと思いました。

篠原由実子

information

お知らせ

参加しよう 「まちネット寄居」総会

ちょっと お疲れの方へ

- 1月31日(土)
- 午後7時30分～
- 寄居町中央公民館

会員の皆様
年に1度の総会です。多数のご参加お待ちしております。
日ごろ感じていることなど話しませんか?

ネット会員募集中 いつでもどうぞ!

暮らしの中で気になっていること何でも話し合いませんか?
問い合わせ・申し込みは
大北 TEL582-4073 まで

編

集

後

記

布ぞうり作りにダンボールコンポストと楽しい講習会の後は昨年に続き署名活動。今年のネットの活動も盛りだくさんとなった。限られたメンバーでフル回転。今回の県への請願署名は1万3000を越した。結果、陳情に変えざるを得なくなったが、この署名を無

過去の不幸な記憶を塗り替えていくのに決定的な役割を果たすのがイメージトレーニング。無意識の領域で一人泣いている子どもに安心を届けます。安心が届けば「まだ1000円もある」と思ったとき「これがなくなったらどうしよう」にはならない。心配、不安が減った分強運になり「落ちてもあぜ道、コケテも田んぼ」と何があっても挫けず生きていく元気が手に入る。

田中美津著 『いのちのイメージトレーニング』より

にはできない。紹介議員を当てるために動く中県議会の内情が垣間見えた。圧倒的多数の自民党。県議会議員91人中女性議員はたったの5名。生活者の女性たちの声が反映される県議会には程遠い。けれど、壁にぶつかることで次が見えてくる。(H,0)